

気象に関する警報発令時の対応について

令和6年 4月 8日
木津川市立山城中学校

京都府南部・山城南部・木津川市に『大雨・洪水・暴風・大雪』の警報が発令されたとき

登校前	自宅待機	午前7時現在において警報が発令されている場合 → 自宅で待機しておく。
	登校	午前9時までに警報が解除された場合 → すみやかに登校する。
	休校	午前9時現在においてまだ警報が出ている場合 → 臨時休校。
登校後	校内待機	始業後に警報が発令された場合 → 状況により、学校待機。
	一斉下校	その後、状況により → 教師の指導のもとに安全に一斉下校する。